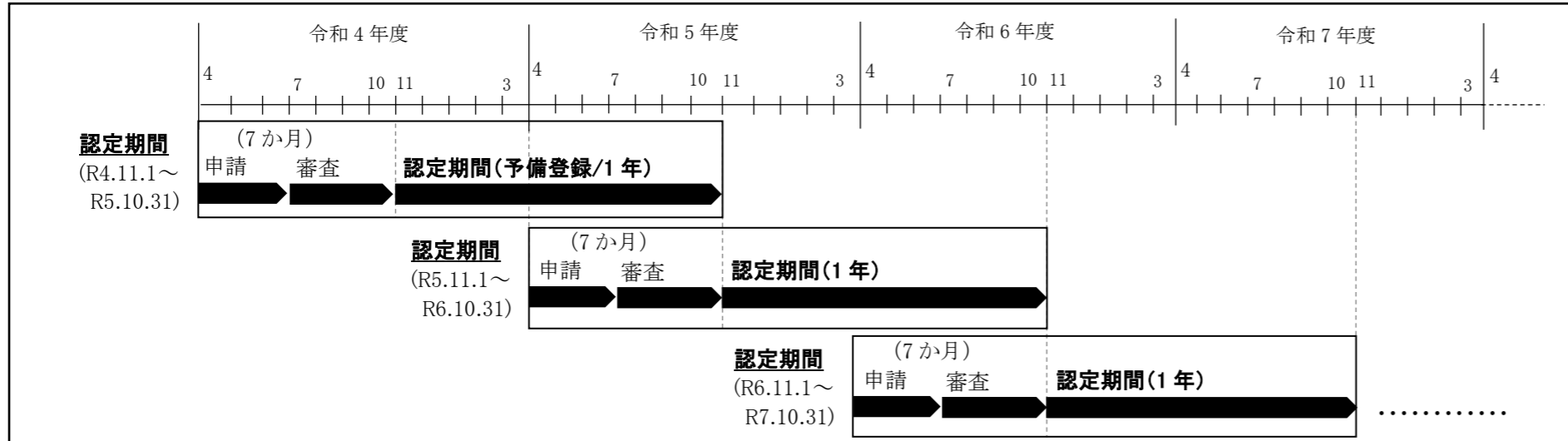


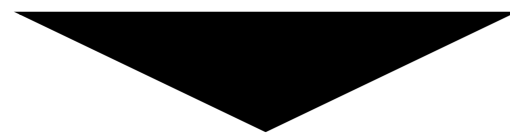
■登録申請・審査・認定期間イメージ図(別紙)

変更前 [認定期間 11月1日から翌年10月31日まで]



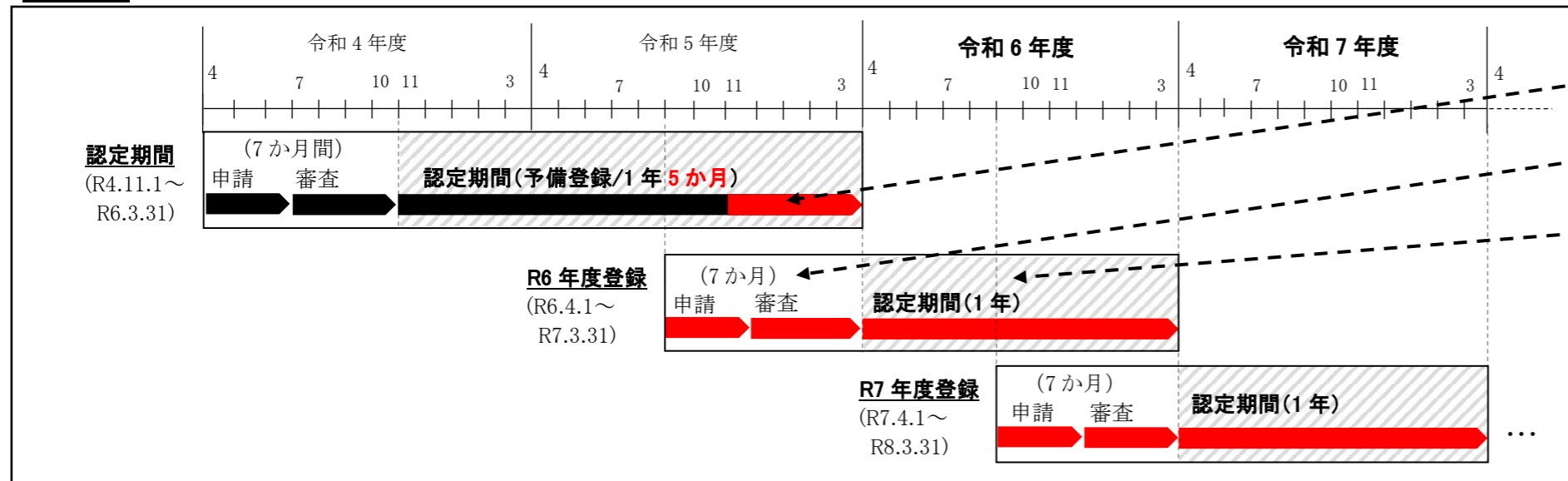
変更前 [認定期間 11月1日から翌年10月31日まで]

- (1) 登録申請・審査は、毎年10月末まで。
- (2) 認定期間は、11月1日から翌年の10月31日までの1年間。



変更後 [令和6年度から年度単位での登録開始]

※赤色が変更点



変更後 [令和6年度から年度単位での登録開始]

- (1) 令和4年10月31日までに登録申請・審査したクラブの認定期間を5か月延長し、令和6年3月31日までとする。
- (2) 令和6年度登録の申請・審査開始時期を令和5年4月からではなく、令和5年9月からとする。
- (3) 令和6年3月31日までに申請・審査したクラブの登録認定期間を、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とする。